

適時開示に係る宣誓書

平成17年2月24日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 鶴島 琢夫殿

本店所在地	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
会社名	シスメックス株式会社
代表者の 役 職	代表取締役社長
氏名(署名)	家次 恒

シスメックス株式会社は、投資者への適時適切な会社情報の開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識するとともに、常に投資者の視点に立った迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行えるよう添付書類に記載した社内体制の充実に努めるなど、投資者への会社情報の適時適切な提供について真摯な姿勢で臨むことを、ここに宣誓します。

会社情報の適時開示に係る社内体制の状況について
(適時開示に係る宣誓書添付書類)

平成17年4月1日

会 社 名 シスメックス株式会社
(コード番号 6869 東証第1部)

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

記

当社は、証券取引所の定める適時開示規則等に従って情報を開示致しております。決定事実・発生事実・決算に関する情報のいずれにおきましても、資料作成の主管部門が資料作成を進めると共に、社外への情報発信担当部門である経営企画本部 IR・広報室に連絡致します。決定事実および決算に関する情報に関しましては、取締役社長の意思決定のための諮問機関である執行役員会議での審議を経て、取締役会決議または取締役社長決裁後、速やかに開示を行っております。発生事実に関しましては、執行役員会議での審議等による取締役社長への報告後、速やかに開示を行っております。

連結子会社に係る情報に関しましては、関係会社管理の仕組みとして事前承認事項および報告事項を設定するとともに、親会社である当社に各関係会社毎に管理を主管する管掌部門を設定しており、管掌部門が関係会社より情報入手後、開示対象に該当するか否かを適宜判断の上、該当する情報につきましては、IR・広報室に連絡致します。開示につきましては、執行役員会議での審議等を経て、報告あるいは取締役会決議または取締役社長決裁後、速やかに行っております。

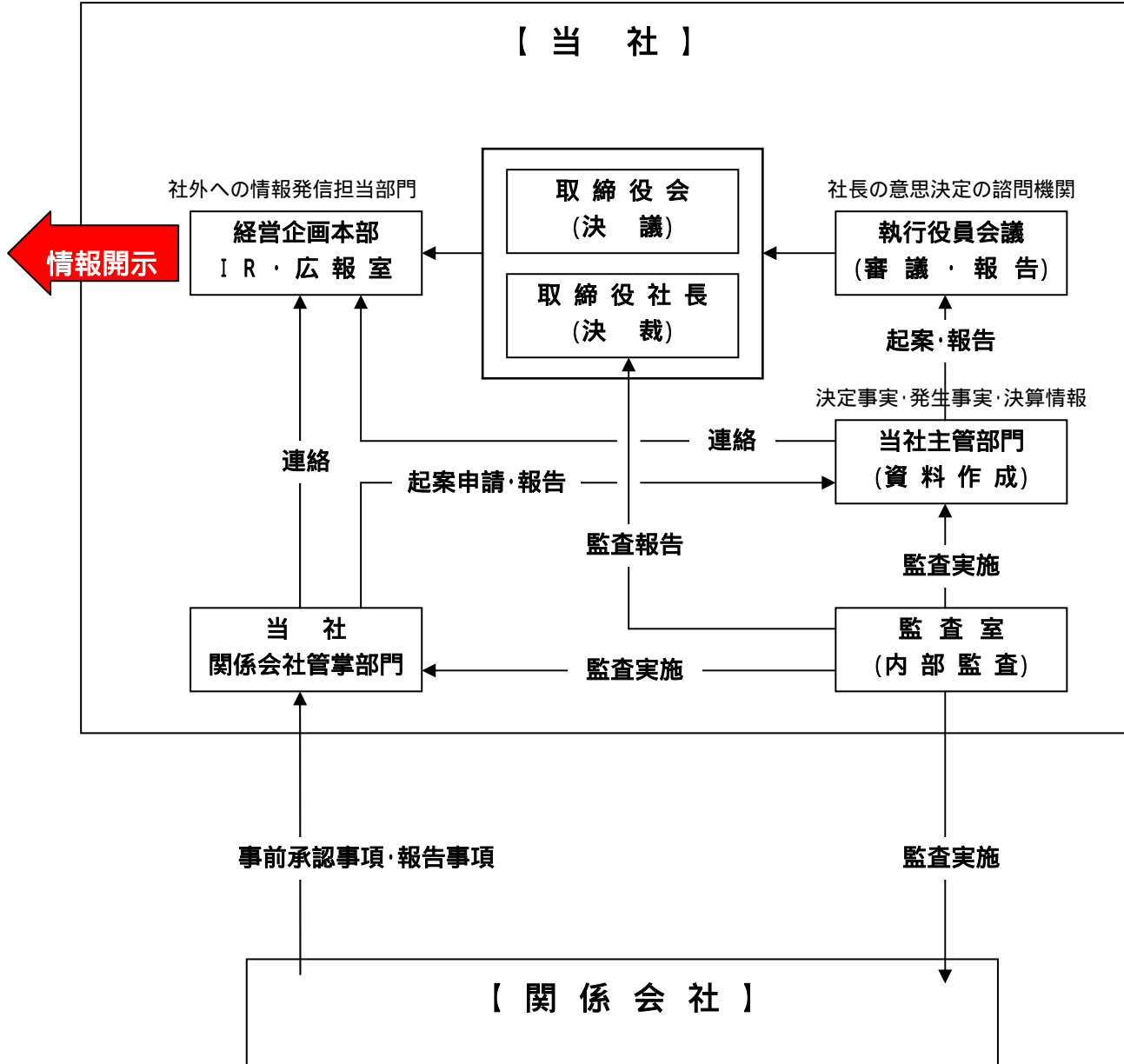
有価証券報告書等に記載の会計データに関しましては、当社の社規程及び業務基準に則って経理事務が実施されており、個々の取引は正確に記録されております。なお、有価証券報告書等に記載の会計データ以外の開示情報は、経理部門が必要な情報について各部署に資料提出を依頼し作成しております。

また、当社およびグループ会社の内部統制につきましては、内部監査部門である監査室が、当社の「内部監査規程」に定められたとおり、当社内部及び関係会社に対して定期的に監査を実施し、その結果は取締役社長に直接報告される仕組みとなっております。

当社と致しましては、今後も会社情報の適時開示に対する重要性をグループ全体に徹底すべく、コンプライアンスに関する社員教育の充実も含め、対応して参る所存でございます。

当社の適時開示に係る社内体制を図示致しますと、次のとおりです。

適時開示に係る社内体制図



以上